

地方創生・しがプラント推進対策特別委員会 資料2-2
平成29年（2017年）10月4日
総合政策部企画調整課

地方創生にかかる取組事例集

平成29年10月
滋賀県

目次

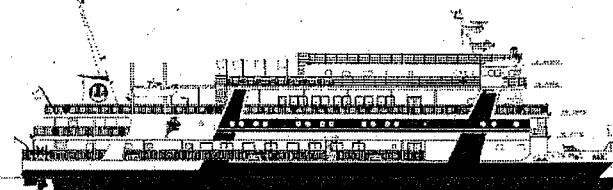
	ページ
(滋賀県)	
1 「滋賀で家族になろう！」環境づくり推進（「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクト）	1
2 びわ湖フローティングスクール（「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト）	2
3 滋賀ウォーターバレー、水環境ビジネスの推進（滋賀ウォーターバレープロジェクト）	3
4 I o Tによるイノベーションの推進（次世代のための成長産業創出プロジェクト）	4
5 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業（産業人材育成・確保プロジェクト）	5
6 障害者雇用の促進（働く力・稼ぐ力向上プロジェクト）	6
7 U I Jターンによる移住や就職の促進（移住促進プロジェクト）	7
8 「ビワイチ」による持続的な地域の活性化（滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト）	8
9 健康寿命を延ばすための予防を重視した健康づくりの推進（高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト）	9
10 新しいエネルギー社会の先導的な取組モデルの形成（滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト）	10
11 スポーツによる地域の活性化と特色ある文化の魅力発信（「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト）	11
12 社会インフラの戦略的維持管理（持続可能な県土づくりプロジェクト）	12
13 地域農業の発展と農村の活性化（「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト）	13
14 地域協働交通社会実験事業（交通まちづくりプロジェクト）	14
15 安全で安心な暮らしを守る取組の推進（地域の防災・防犯力向上プロジェクト）	15
16 国立環境研究所琵琶湖分室の設置を契機とした地方創生の推進（琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト）	16
17 「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進（滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト）	17
18 空き家の流通促進（滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト）	18
19 みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業（“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト）	19

びわ湖フローティングスクール



取組の概要

- 学校教育の一環として、県内小学5年生を対象に、琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育「びわ湖フローティングスクール」を開催
- 昭和58年(1983年)に就航し、これまで(2017年)約53万人の児童が乗船



特徴的な取組

1. 「湖の子」体験学習

(1) びわ湖学習(びわ湖や郷土を教材とした体験学習および交流学習)

- ・びわ湖の魚の採捕体験、展望活動、寄港地活動、プランクトンの観察、びわ湖の水の透視度調べ、湖底の観察、水草の観察、カッター活動など



プランクトンの観察



びわ湖の水の透視度調べ

(2) 船内生活(学習の基盤となる大集団の共同生活)

- ・開校式、避難訓練、「湖の子」掃除、閉校式など



避難訓練

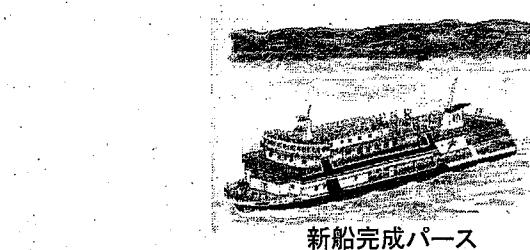


「湖の子」掃除

2. 新船の建造

- ・現在の「うみのこ」が就航から34年が経過し、老朽化してきたことから、平成30年の就航に向け、新船を建造

- 一 建造費 約30億円
- 一 船名「うみのこ」：公募、選考会を経て、決定
愛着のある「うみのこ」の名称を継承
- 一 実験室、防災倉庫を新設。ICT機器を導入。



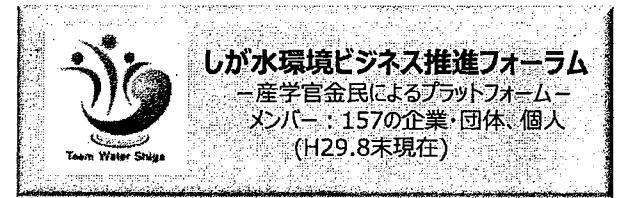
新船完成パース

滋賀ウォーターバレー、水環境ビジネスの一角



取組の概要

水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積(ウォーターバレー)を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスを推進しています。



特徴的な取組

①水環境ビジネス関連企業・団体の誘致・ネットワークの充実

- ・水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとしてセミナーや広報活動を実施し、国内外での情報発信を強化。
 - ・企業、大学、国立環境研究所等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を設置し、产学研官金が連携して、水環境ビジネス関連の技術開発を推進。

②水環境ビジネス関連の商談件数アップ

- ・海外有力水環境関連企業を招聘して、JETROと大阪府との連携のもと、商談会を開催。
 - ・ベトナムの水関係技術の見本市である「VIETWATER」に近畿経済産業局と合同で出展し、企業支援を実施。

③水環境ビジネス関連プロジェクトの創出と海外展開支援

- ・海外展開事業化モデル事業補助金により、複数の企業が海外で実施する実現可能性調査や現地での実証試験・効果の検証を支援。
 - ・JICAや環境省のスキームを活用した国際協力活動を実施。



IoTによるイノベーションの推進



取組の概要

IoTの活用により新ビジネスの創出や地域課題の解決を目指す多様な分野の関係者に、最新情報や交流・出会いの場を提供。新たなIoTサービス・製品の創出を目指す関係者の取組を、地域の産学官金が一体となってサポートします。

特徴的な取組

① 滋賀県IoT推進ラボによるIoTを活用したイノベーション創出のための支援

- ・滋賀県IoT推進ラボでは、地域課題の解決を目指す様々な現場の関係者やIoTビジネスの創出を目指す企業の関係者等に最新情報や交流の場を提供します。これをきっかけに生まれた新たなIoTサービス・製品のアイデアをもとに新たなIoTプロジェクトの構築と実証研究を進めるとともに、関係者による多様な支援策を展開することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進します。

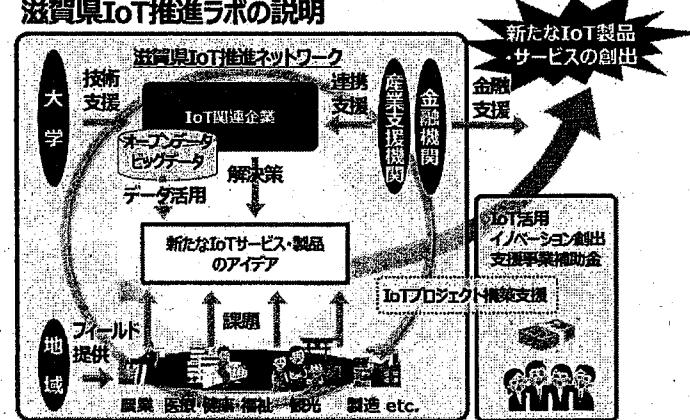
② IoTによる新たなビジネスモデルの構築への資金支援

- ・IoT活用によりイノベーションの創出を目指す取組に対し、その経費の一部を補助することにより、新たな需要の開拓や経済循環の活性化につながるなど、本県経済を牽引する新しいビジネスモデルの構築等を促進し、本県経済の活性化と雇用の維持・拡大、地域の活性化を図ります。

活用した国の支援・取組の工夫等

- ・地方創生推進交付金(H29国当初)の活用。

滋賀県IoT推進ラボの説明



IoT推進ラボ キックオフセミナー



Good!



取組の概要

インターンシップを通じ、学生の職業観等を醸成するとともに、県内企業等への理解を促進。また、平成28年度に産官学金連携による「滋賀インターンシップ推進協議会」を設置し、県内企業や農業法人への就職者の増加を図るとともに、ミスマッチの防止を図っている。

滋賀
インターンシップ
推進協議会

構成メンバー
・大学・経済団体
・金融機関・農業団体
・労働団体・行政機関

特徴的な取組

1. インターンシップの普及・拡大

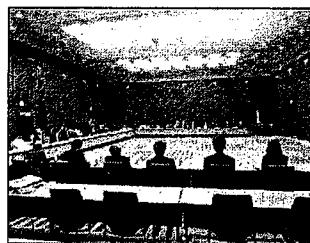
- ・平成28年10月に「滋賀インターンシップ推進協議会」を設立（参加大学13大学、インターンシップ実施協力企業・農業法人数54社）
- ・夏季(8~9月頃)および春季(2月頃)に5日間以上のインターンシップを実施(H29年度は、20企業に対し、学生50名の参加を予定)
- ・企業訪問やセミナーの開催により受入企業を開拓し、必要に応じてコンサルティングを実施
- ・学生と企業の事前交流会を開催
- ・インターンシップの成果を関係者が共有するための報告会を開催

2. 県内企業等の魅力発信

- ・魅力ある県内企業の情報を発信するため、企業情報サイト「WORKしが」を運営するとともに、県内企業への就活を応援する企業ガイドブックを作成

活用した国の支援・取組の工夫等

- ・地方創生加速化交付金(H27国補正)、地方創生推進交付金(H29国当初)の活用。

滋賀インターンシップ
推進協議会総会インターンシップ
成果報告会県内企業への就活応援
ガイドブック「しが就活方
法 元気企業発見！」インターンシップ
参加学生募集チラシ

障害者雇用の促進



取組の概要

NPOや労働局等関係機関、府内関係部局と連携し、障害者に対する就労支援や事業者等への啓発および就労環境の向上等により、障害者雇用の推進を図る施策を展開

就労支援

事業者等への啓発

就労環境の向上

障害者の 働く力・稼ぐ力 の向上

特徴的な取組

①障害者に対する就労支援

- ・障害者の働くこと、暮らすことを一体的にサポートする機関として、国が設置する障害者就業・生活支援センター事業に、滋賀県独自の機能拡充施策（職場開拓、定着支援）を行い、「働き・暮らし応援センター」として各福祉圏域7か所に設置。
- ・事業主、障害者双方の就労への理解促進を図るため職場体験事業（トライWORK）を実施。

②事業者等への啓発

- ・企業が一層主体的に障害者雇用に取り組む契機とするため、第一部を障害者雇用優良事業所等の表彰式、第二部を障害者雇用シンポジウムとした「障害者ワークフェアしが」を開催。

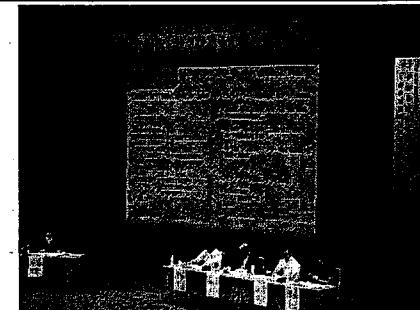
③就労環境の向上

- ・平成29年度より、障害のある従業員のサポート体制を強化するため、職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修を滋賀県内で実施する。

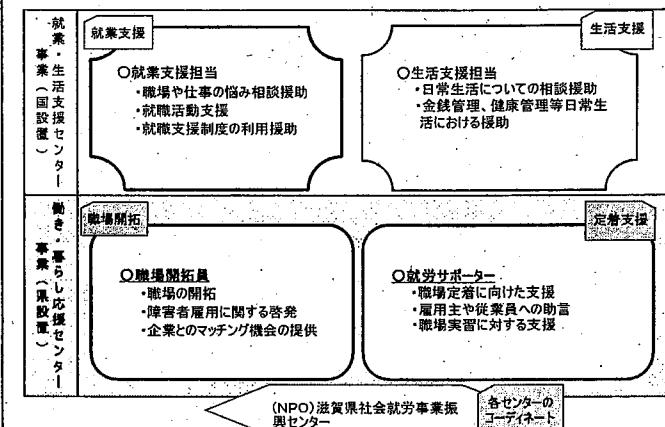
（開催時期：10月～11月（計6日間） 参加者目標：県内事業者20名）

活用した国の支援・取組の工夫等

- ・「働き・暮らし応援センター代表者会議」等を通じて、府内関係部局やNPO法人・関係機関等と連携し、課題や現場状況の早期共有を図っている。
- ・労働局とは定期的に情報交換会を開催し、局の持っている情報や国の動向等の早期把握を行っている。



「障害者ワークフェアしが」

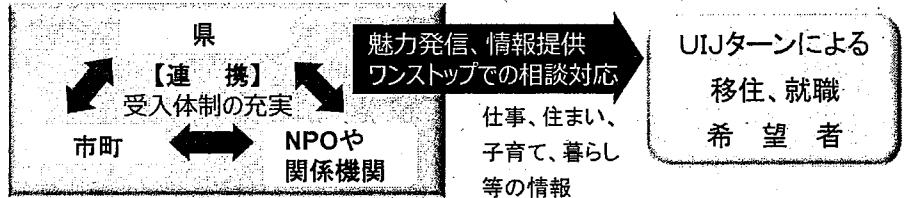


働き・暮らし応援センターの支援内容

UIJターンによる移住や就職の促進

取組の概要

市町やNPO、ハローワーク等関係機関、庁内関係部局と連携し、魅力の発信や情報提供、移住者受入体制の充実など効果的に施策を展開



特徴的な取組

①移住先としての認知度の向上

- ・移住ポータルサイト「滋賀暮らし」により、移住者の暮らしぶりに関する情報を発信。(H29年度に改修予定)
- ・平成29年7月に、県外居住者を対象に、協賛事業所による移住に役立つサービス等の優待が受けられる「しがIJU応援カード会員制度」を創設。

②ワンストップで相談対応できる体制の整備

- ・平成29年7月に、UIJターンによる移住や就職に係る情報提供、具体的な相談に対応するため、東京有楽町のふるさと回帰支援センター内に「しがIJU相談センター」を設置(東京日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」(H29.10オープン)とも連携)。
- ・市町等と連携した移住相談会・セミナー等の開催やフェアへの出展(H28実績 参加者数・相談者数 415名)

③地域レベルでの移住者の受入体制の充実

- ・移住希望者と地域とをつなぐ架け橋役を育成するため「移住サポーター研修」を開催(H28実績 参加者数24名)。

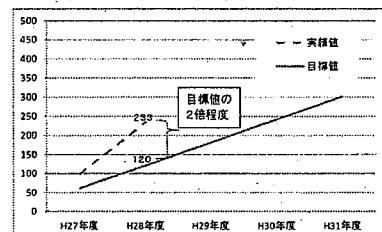
※「UIJ」ターン⇒「I J U (移住)」と並べ替え、事業名として使うもの。

活用した国の支援・取組の工夫等

- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(H26国補正)、地方創生加速化交付金(H27国補正)、地方創生推進交付金(H29国当初)の活用。
- ・「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、関係市町やNPO・関係機関等と連携。



移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(累計)

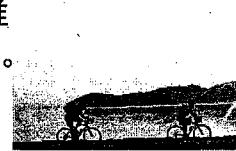


「ビワイチ」による持続的な地域の活性化



取組の概要

これまでの官民様々な主体の取組とサイクリング業界の盛り上がりと相俟って、「ビワイチ」推進の機運が高まっており、県庁内にビワイチ推進室を設置(H29.4)し一体的な取組を推進する。また、ビワイチ推進総合計画の策定による県、市町、事業者、地域等が一体となった自立的な「ビワイチ」推進体制を構築し、「ビワイチ」による持続的な地域の活性化を実現する。

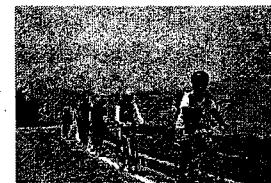


BIWAICHI
ビワイチ

特徴的な取組

①推進体制の整備

- ・走行環境整備、交通システム整備、観光施策を一体的に推進するため県庁内に「ビワイチ推進室」を設置(H29.4)
- ・ビワイチ推進総合計画の策定(H29)



②ビワイチ観光推進事業

- ・「ビワイチ」レンタサイクル拠点の整備促進
- ・サイクルサポートステーション(CSST)の整備
 - 空気入れや自転車用工具、トイレの貸出し等を行う拠点を整備(H28:132ヶ所、H29:200ヶ所予定)
- ・ぐるっとびわ湖サイクリングマップ刷新、「プラスルート」の設定による各地への誘客強化
- ・サイクルツアーガイドの養成
- ・湖上交通やサイクルトレインなどを活用したショートビワイチの提案
- ・情報発信 → サイクリング系広報媒体による発信、サイクルイベント出展、国内外のキーパーソン招請による発信

③自転車走行空間整備事業

- ・走行環境整備・路面標示(矢羽根、ブルーライン)によるルート案内(H28:25km、H29:約20km)
- ・路肩拡幅等により走行空間確保(H29:3ヶ所の工事着手)

④安全・安心な自転車利用に向けた取組

- ・安全利用啓発(サイクリスト、CSST、自動車、ガイド)
- ・安全・安心な自転車利用環境構築に向けた研究、レンタサイクル利便性向上検討



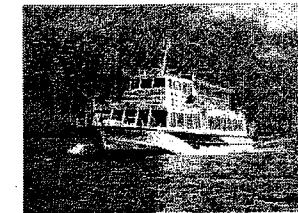
サイクルサポート
ステーションの整備



レンタサイクル拠点の整備
(米原駅サイクルステーション)



自転車走行空間整備
(矢羽根による路面標示)



湖上交通の活用



サイクリストへの安全指導

活用した国の支援

- ・地方創生加速化交付金(H27国補正)、地方創生推進交付金(H29国当初)、地方創生拠点整備交付金の活用。

【同居高齢者の福祉参画】健康寿命実現プロジェクト】

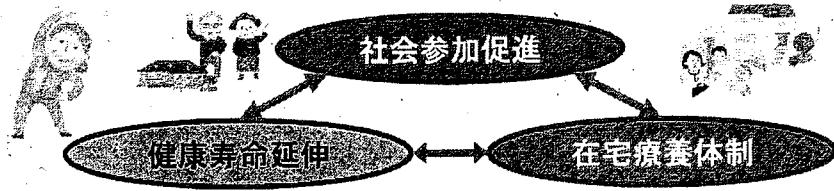
健康寿命を延ばすための予防を重視した健康づくりの取り組み

取組の概要

健康寿命延伸事業の推進

→ 「安心していきいき暮らせる地域社会づくり」のため、全ての県民の健康を支える環境を整備

※ 「社会参加促進」「在宅療養体制整備」の各施策とあわせて一体的に推進



特徴的な取組

健康寿命延伸プロジェクトの取組

①企業、団体等における健康づくりの取組推進

- 優良事例の表彰
 - ・栄養、運動、喫煙対策、介護予防等に積極的に取り組む団体や企業を発掘
 - ・従来の「地域部門」に加えて、H28年度は「企業部門」を新設し、最優秀賞として4団体・1企業を表彰
 - ・健康づくりに取り組む企業、団体等の数: H26 1,096団体 → H28 1,289団体
- 県民への情報発信
 - ・団体や企業の活動内容を収めたDVDを県内市町等へ配布し、県HPに掲載



健康資源優良事例表彰式

②県民の野菜摂取量の増加を目指した「野菜一皿キャンペーン」

- 県内の量販店等における野菜料理の展示、レシピ配布
 - ・H28年度には26回の啓発活動を実施



「野菜一皿キャンペーン」
啓発活動

働き盛り世代への取組強化(平成29年度～)

- 「滋賀県健康いきいき21地域・職域連携推進会議」の充実強化
 - ・ワーキング部会を設置し、団体や企業の具体的取組の把握、成果・課題の検証、好事例の収集
 - ・ワークショップの開催を通じて、情報交換・好事例の横展開の機会を創出



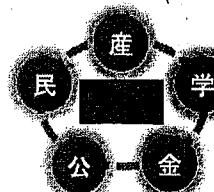
「しがエネルギー・ビジョンプロジェクト」

新しいエネルギー社会の先導的な取組モデルの形成

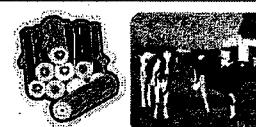


取組の概要

平成28年3月に策定した『しがエネルギー・ビジョン』に掲げる「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の実現に向けて、「民産学金公」が連携し、地域の未利用エネルギーを活用した先導的なモデル地域づくりを推進。



特徴的な取組



①未利用エネルギーを活用したモデル地域づくり

- ・水草や食品廃棄物を活用したウェット系バイオマス発電の事業化検討(草津市)
- ・未利用間伐材を活用した木質バイオマス発電の事業化検討(長浜市)
- ・家畜排せつ物を活用したウェット系バイオマス発電の事業化検討(日野町)
- ・県営姉川ダムにおける水力発電事業の開始(米原市)



②エネルギーの面的利用等スマートエネルギーシステムの構築

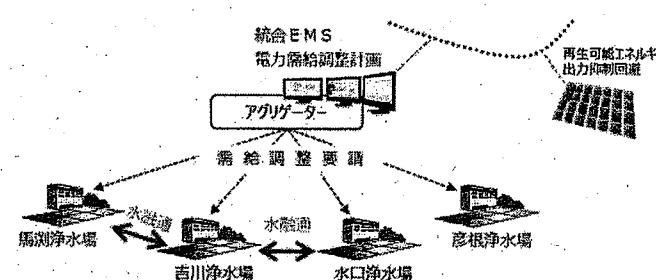
- ・企業庁浄水場のポンプ群の統合制御によるアグリゲーターの事業化検討およびバーチャルパワープラントのエネルギー資源への導入検討(県内4浄水場)
- ・食品工場におけるスマートエネルギー構築(栗東市)
- ・工業団地スマートエネルギー構想の事業化検討(湖南市)
- ・琵琶湖流域下水道の下水熱利用に向けた調査研究および事業化検討



未利用エネルギーを活用した地域モデル

活用した国の支援・取組の工夫等

- ・スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金(H26国当初)や地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(H28国当初)の活用
- ・県内の「民産学金公」が参画する「しがスマートエネルギー推進会議」や「県市町エネルギー研究会」を通じて、新たなエネルギープロジェクトを誘発・組成



県内浄水場のポンプ群制御によるアグリゲーター事業

【東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に!】プロジェクト スポーツによる地域の活性化と特色ある文化の魅力発信



取組の概要

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ホストタウン制度を活用した国際交流、住民交流の創出による地域の活性化につなげるとともに、全国で展開される文化プログラムへの参画を通じ、本県の特色ある文化の魅力を国内外に発信する。

特徴的な取組

①ホストタウンを通じた地域活性化の展開

- 各市と連携しながら、スポーツを端緒に県内各地の特性を活かしたホストタウンの推進に取り組んでいる。
- ホストタウンの取組効果を県域で發揮させるため、関係団体で組織するホストタウン滋賀交流推進実行委員会を通じて、大会への選手の招待や交流イベントの開催、相手国への理解を深めるための講演の開催や食文化に触れる事業など、文化や教育、経済等様々な分野における交流の拡大を図っている。

<県内のホストタウン登録> H29.8現在

①滋賀県・大津市:デンマーク(ボート)



②米原市・滋賀県:ニュージーランド(ホッケー)

③守山市・滋賀県:トルコ(視覚障害者柔道・ゴールボール)

②文化プログラムへの参画

- 東京2020参画プログラムおよびbeyond2020プログラムへの県関連事業の認証を得るとともに、市町や関係団体等に参画を促進。
- (仮称)滋賀文化プログラムの推進。

・東京2020参画プログラム

東京2020大会の大会ビジョンのもと、スポーツだけでなく、文化芸術や地域での世代を超えた活動など、参加者自らが体験・行動し、未来につなぐプログラム。

・beyond2020プログラム

2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムを認証するもの。



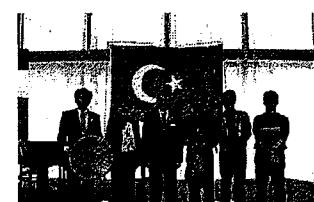
デンマーク体操講習会



マシンローリング大会への選手招待



米原市学校給食
ニュージーランドの日



音楽祭へのトルコ大使招待



琵琶湖就航の歌記念事業

社会インフラの戦略的維持管理



取組の概要

- ①県施設については、施設分野ごとに長寿命化計画の策定を進めるとともに、修繕や改築等の対策を計画的に実施。
- ②また、市町管理の橋梁の点検について、市町の人不足・技術力不足を補うため、国・県・大学等が連携し市町を支援する枠組みを創設

特徴的な取組

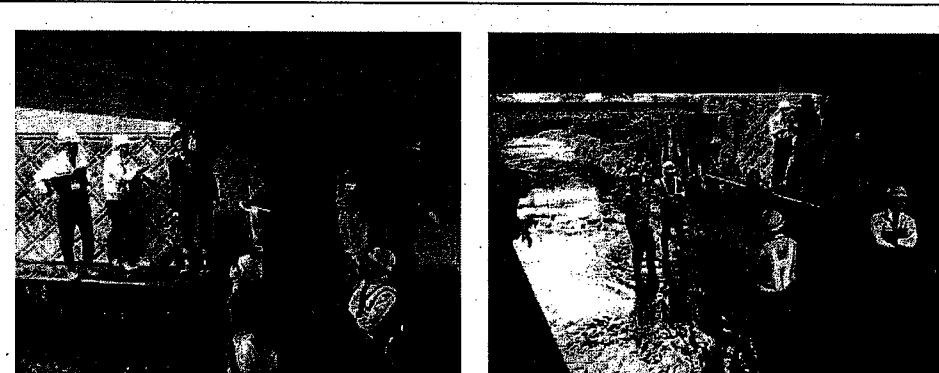
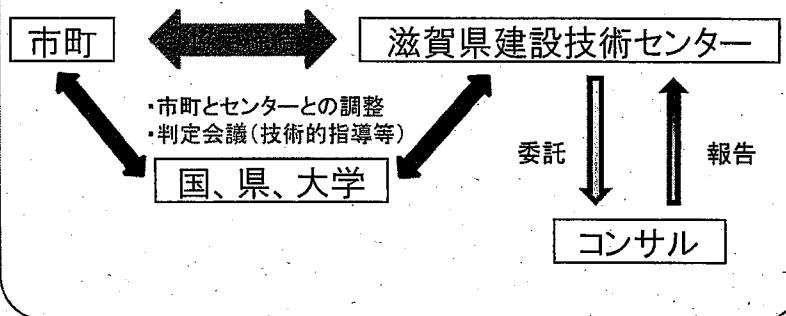
◆市町管理の橋梁の点検における連携取組

①人的支援

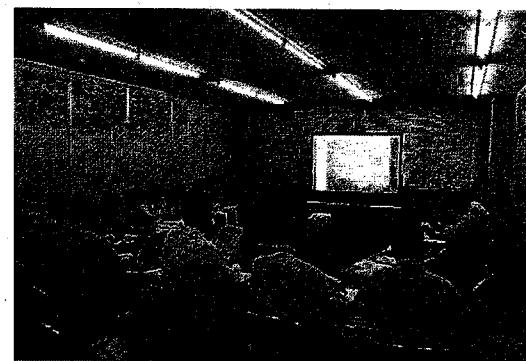
- ・平成26年度から道路法により義務付けとなった橋梁定期点検について、市町が実施する点検委託事務を(公財)滋賀県建設技術センターが一括して発注する枠組みを創設。

②技術力支援

- ・点検成果の品質確保のため、判定会議を実施。
- ・経験し得ない不具合発生時には国・大学と連携し対応。



国・県・市町・大学教授等による現地診断



判定会議

滋賀県農業振興戦略におけるプロジェクト 地域農業の発展と農村の活性化



取組の概要

県では、平成30年産からの「米政策改革」を踏まえ、生産者や団体、県・市町が一体となって、需要に応じた米づくりに取り組んでいる。そうした中、水稻と麦・大豆を組み合わせた集落営農が早くから発展してきた本県の特徴を生かし、各地域においては、今後も集落機能を活用した水田農業の維持・発展が求められている。

こうしたことから、需要に応じた米生産と水田フル活用、担い手の育成や担い手への農地集積、経営の複合化や多角化への取組を推進しているほか、活力ある農村づくりを進めるために、集落での話し合いや農村まるごと保全向上対策、中山間地域等直接支払制度の取組を推進し、農村の活性化等に向けた支援を行っている。

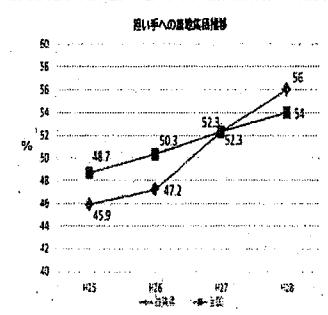
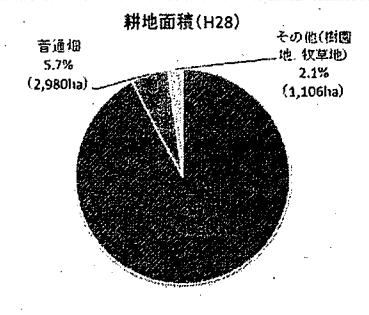
「米政策改革」

行政による主食用米の生産数量目標の配分を廃止し、生産者や団体が中心となって需要に応じた米づくりを行う姿に転換する。

特徴的な取組

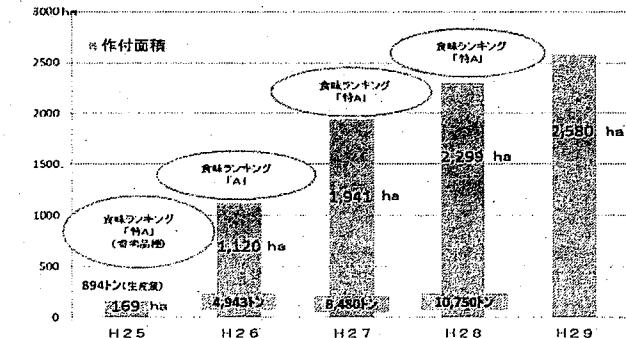
①水田農業経営の安定

- 環境こだわり米である「みずかがみ」をはじめとする主食用米の需要に応じた生産、契約栽培を促進。
- 麦、大豆、飼料用米等の本作化により、水田のフル活用を推進。
- 地域で策定する「産地づくり戦略」に基づき、野菜等の園芸作物の生産拡大と、農産物の直売、加工等の農業の6次産業化による経営の複合化・多角化の推進。



県の耕地面積に占める水田の割合は、92.2%で全国2位

担い手への農地集積は全国平均を上回っている



「みずかがみ」の作付拡大と特Aの連続取得

②担い手の育成

- 新規就農者の確保・育成のための支援の充実。
- 集落営農の組織化・法人化と経営体质の強化、次世代リーダーの育成、経営能力向上等を支援。
- 農地中間管理機構の活用や農業基盤整備を契機とした担い手への農地の面的集積の促進。



③「地域農業戦略指針」に基づく集落での話し合いの推進

- 滋賀県独自の「地域農業戦略指針」に基づき、県、市町、関係団体等が連携して、集落での話し合いを推進し、担い手を支える集落の仕組みづくりや農村の活性化などを促進。

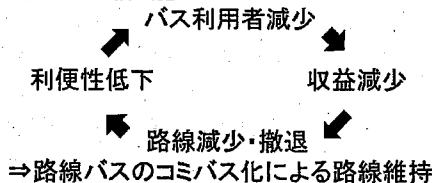
地域協働交通社会実験事業



取組の概要

人口減少、少子超高齢社会の到来による
地域公共交通に対する課題に対応するため、
市町や地域、交通事業者、県が連携・協働して、
地域の交通に対する新たな取組を模索・検討
する社会実験を実施。(H29年度新規事業)

【従来からの課題】



【新たな課題】

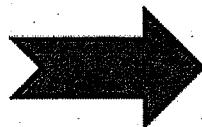
人口減少+異次元の少子超高齢社会
1966年(65歳以上人口が約10%)
2050年(65歳以上人口が約40%)の予測
免許返納高齢者の増加
⇒県・市町・地域の協働による新たな取組を模索

特徴的な取組

効率的かつ持続的な公共交通の再編や、高齢者の運転免許返納等に伴う移動手段の確保に向け、地域の実態に応じた生活交通の再編や、地域における支えあい等も含め、地域の実情に応じた移動手段の確保等に向けた取組

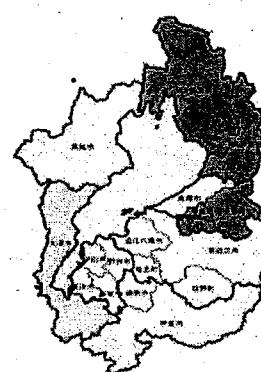
◆社会実験事業の取組内容例

- ①利用率の極めて低いコミュニティバスに代わる新たな交通の検討
- ②交通不便地内で地域住民の主導による新たな交通の検討
- ③デマンドタクシー等の既存の交通の運行方法の工夫



実験結果を検証して、持続可能な方法で
公共交通を維持・確保する方策の検討に
活用する

▼市町別バスの運行状況



コミュニティバス



デマンドタクシー

地域の防災・消防団応援プロジェクト

安全で安心な暮らしを守る取組の推進

取組の概要

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を推進

特徴的な取組

①「防災カフェ」の定期開催

- 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が、気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所を提供
- 様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説
 - ・ 平成28年度 10回開催、参加者合計283名

②「消防団応援の店制度」の創設

- 地域をあげて消防団を応援する機運の醸成、消防団活動への理解促進を図る
 - ・ 平成28年度：県内9市町で実施
 - ・ 平成29年度から全市町で実施予定



③ 次世代防犯ボランティアの育成・支援

- 地域住民の防犯意識・自助能力を高めるために、若い世代のボランティア活動を支援し、防犯活動の活性化を図る
- 県内各地で活動するヤング防犯ボランティア（高校生、中学生等）のリーダーが一堂に会して、ボランティア間の意見交換など相互の交流を図る「滋賀県防犯ボランティアサミット」を開催
 - ・ 平成29年度 参加者 15団体64名
- 大学生等による若い世代の防犯ボランティアによる防犯パトロール、街頭啓発、防犯寸劇等のボランティア活動の支援



「防災カフェ」の開催



「滋賀県防犯ボランティアサミット」の開催



ヤング防犯ボランティアによる街頭啓発

国立環境研究所琵琶湖分室の設置を契機とした地方創生の実証



取組の概要

我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所の琵琶湖分室の設置を契機として、共同研究成果等を水環境ビジネスや水産業の活性化、行政施策につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。

特徴的な取組

①共同研究

- ・平成29年1月に、企業、行政、大学、研究機関等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に「研究・技術分科会」を設置。
 - ・平成29年4月に、琵琶湖環境科学研究中心内に国立環境研究所が琵琶湖分室を設置。
 - ・琵琶湖分室や他の研究機関と、生態系に配慮した新たな水質管理手法や、在来魚介類のにぎわい復活に関する調査研究等の共同研究を開始(H28年度～)。

②研究成果の実用化に向けた取組

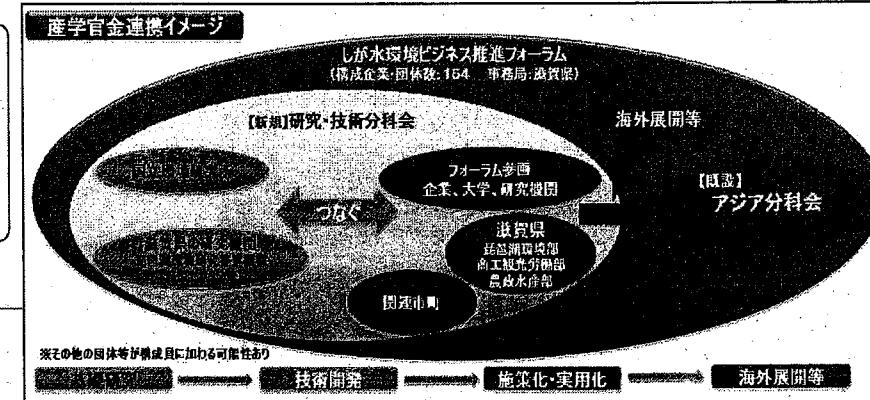
- ・研究成果等の情報を共有化するためのデータベースを整備。
(H29年度設計、H30年度完成予定)。
 - ・情報交流会の開催、コーディネーターによる支援、実用化に向けたプロジェクトチームによる研究開発等を実施。
 - ・水草等対策の高度化を図るため、企業や大学等から水草等の除去や有効利用にかかる新たな技術等の提案を募集し、開発や研究を支援。

※今後の展開

- ・研究成果等を、施策化(行政)・実用化(ビジネス等)、海外展開等につなげるための取組を、「滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業」と連携して実施。

活用した国の支援・取組の工夫等

- #### ・地方創生推進交付金(H28,H29国当初)の活用



「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進

取組の概要

- ・水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」や、資源にやさしい「伝統的な琵琶湖漁業」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」など、滋賀ならではの象徴的な取組とそれらを支える日本一の「環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動、農業用水の循環利用などをひとつのストーリーとしてとりまとめ、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。
- ・この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用につなげ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

特徴的な取組

①「世界農業遺産」の認知度向上、認定に向けた県民の機運醸成

「世界農業遺産」の認知度(H27全国調査:5%)を向上し、(H31年度目標 県政モニター調査:50%)、県民の機運の醸成を図る。

- ・県ホームページ(H28.6)、Facebookページ(H28.7)の開設
- ・「世界農業遺産」認定に向けたシンポジウム開催

(第1回 H28年9月24日参加者 320名、第2回 H29年2月19日参加者 180名)

◎効果: 2回のシンポジウムを通じて、「世界農業遺産」に対して県民に一定の周知を図ることが出来た。2回目のシンポジウムでは参加者の50%が「(シンポジウム)以前から世界農業遺産について知っていた」と回答

②県・市町・関係団体等との体制整備

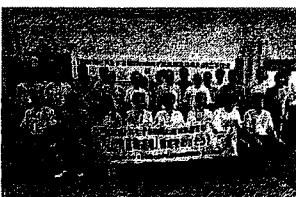
H30年度の農林水産省への申請(H31年度の世界農業遺産認定)を目指した推進体制の整備

- ・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会の開催(H28.9, H29.3)
(会員数 団体82団体、個人263名:平成29年3月末時点)
- ・「世界農業遺産」をめざそう!会員通信の発信開始(H28.11~)
- ・先進地視察研修会の開催 (和歌山県「みなべ・田辺の梅システム」)(H28.12)

◎効果: みなべ・田辺地域における梅の海外に向けての販売戦略や観光振興策など認定後の具体的な取組とその効果について学ぶことが出来た。

③「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組拡大

- ・生きもの調査や生物多様性に配慮した工夫をするなど、滋賀ならではの多様な生きものを育む水田づくりに取組む活動団体を昨年度に比べて6組織増やした。(37組織)



「推進協議会」設立準備会
設立



「推進協議会」設立準備会
総会



広報用リーフレット



会員募集チラシ



シンポジウム



視察研修会

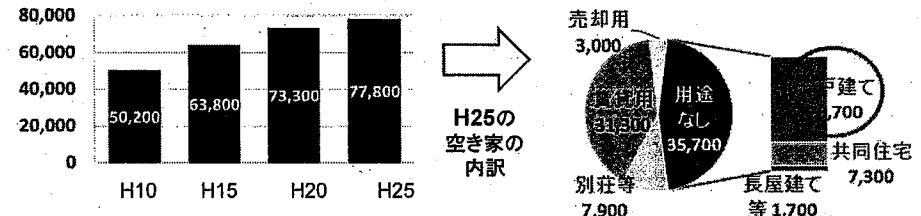
空き家の流通促進



取組の概要

本県は、子育て世代の転入が多く、また、戸建ての持家に居住する割合は高いが、既存住宅を取得して居住する割合が低い。

今後、人口や世帯数の減少に伴い空き家は大幅に増加すると見込まれることから、既存住宅の活用を促進する必要がある。



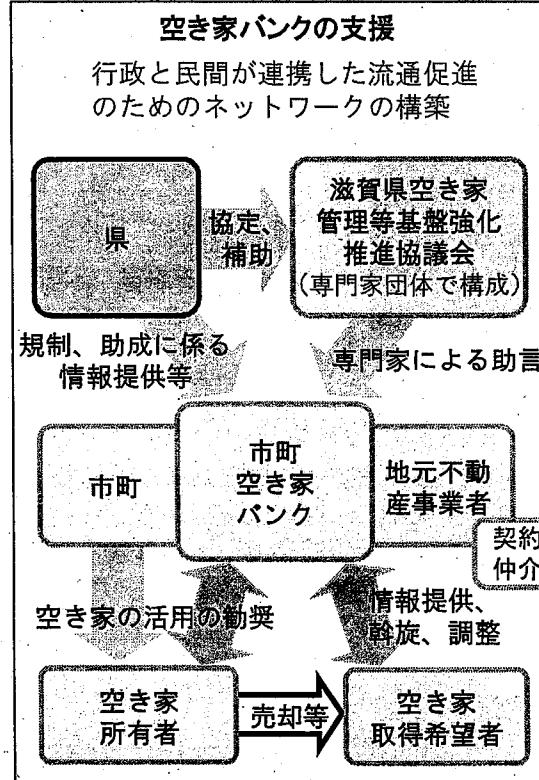
そこで、空き家の活用を促進することにより、既存宅地において戸建て住宅等を比較的安価に取得することなどを可能とし、住生活における経済的、空間的、時間的なゆとりの享受を実現するとともに、地域コミュニティの活力の維持・向上と持続可能な住環境づくりを目指す。

特徴的な取組

- ① 市町の空き家バンクの活動を支援する専門家組織に対して運営費の一部を補助するほか、市町や空き家バンクが情報交換を行う場などを提供する。
- ② 子育て世帯による空き家の取得を支援するため、取得した空き家の改修費用の一部を補助する(市町への間接補助)。

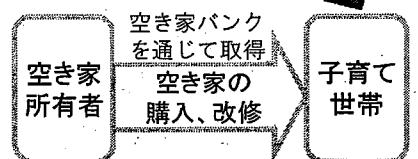
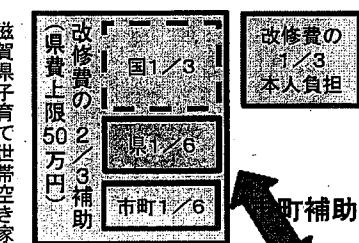
活用した国の支援・取組の工夫等

- ・地域性を踏まえ、町家などの空き家の住宅以外への転用も促進する。
- ・補助金は空き家対策に係る国庫補助金と併用可能な仕組みとし、相乗効果を図る。



子育て世帯による空き家の取得への支援

空き家の改修費補助



- ・地域コミュニティの維持(社会的ゆとり)
- ・遊休資産の活用(経済的ゆとり)
- ・子育てに適した広さ(空間的ゆとり)
- ・比較的低廉な価格(経済的ゆとり)
- ・既成宅地での立地(時間的ゆとり)

みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援隊

取組の概要

- ・「淡海子ども食堂」は、食事の提供や勉強の支援などを通して、子どもを中心とした地域の支え合いづくりの場をつくりたいこうとするもの。
- ・地域の子どもなら、どの子も参加でき、また、ごはんを食べたり、宿題をしたり、本を読んだり、遊んだりして、子どもが安心して過ごすことができる場所。
- ・行政や学校にとどまらず、自治会、NPO、社会福祉法人などのさまざまな主体が関わり、子どもだけでなく、家族や高齢者なども含め、地域ぐるみで支え合う場所。



特徴的な取組

- ①県域展開のためのコーディネート
 - ・コーディネーターを配置し、子ども食堂の立上げ支援や、子ども食堂の活動を広域的に支える仕組みづくりについて、企画および検討。
- ②立ち上げ支援
 - ・淡海子ども食堂の開設および運営に関する経費の助成
(初年度20万円、2年目・3年目10万円)
 - ・淡海子ども食堂を始めようとしている人に対する開設準備講座の開催
- ③活動を広域的に支える仕組みづくり
 - ・淡海子ども食堂を実施している人の交流会の開催
 - ・子ども食堂の開設・運営に関する手引書の作成
 - ・人、物、場所、資金などの様々なサポートと子ども食堂をつなぐ仕組みの創設

活用した国の支援・取組の工夫等

- ・滋賀の縁創造実践センターとの公私協働での取り組みにより、民間主体の自由な発想により実施。
- ・国の補助制度については、上記①の取組について、地域子供の未来応援交付金(H28)、生活困窮者支援事業費補助金(H29)を活用。

